

平成 26 (2014) 年度
熊本大学大学院法曹養成研究科

第 1 期募集 (小論文試験問題)

試験時間 120 分

頁・・・ 1 ~ 13

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、問題用紙を開いてはいけません。
2. 試験開始後ただちに、問題用紙（この表紙を含めて 14 枚）、解答用紙（5 枚）、下書き用紙（5 枚）が、揃っていることを確認してください。
3. 解答用紙のすべて（5 枚）に受験番号を記入してください。なお、氏名は記入しないでください。
4. 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入してください。解答用紙のホッチキスは、外さないでください。
5. 問題の内容に関する質問には応じません。
6. 配付された解答用紙は、持ち帰ってはいけません。
7. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰ってください。

【課題文Ⅰ】ないし【課題文Ⅲ】を読み、以下の設問に答えなさい。なお、いずれの問題も法的知識を問うものではありません。

問題1 【課題文Ⅰ】を読んで、筆者が主張する考古学における戦争の定義を述べた上、筆者が、考古学における戦争の定義をそのように捉えた理由について、【課題文Ⅰ】に挙げられている文化人類学における戦争の定義との対比を含めて300字以内で解答しなさい。

問題2 【課題文Ⅰ】に加えて【課題文Ⅱ】及び【課題文Ⅲ】を読んで、下記の①及び②を併せて1000字以上1500字以内で解答しなさい。

- ① 【課題文Ⅰ】に記載されている戦争を証拠だてる考古学的事実のAないしF記載の各事実について（A及びBについては、Aの中のA1ないしA10、Bの中のB1ないしB3の事実の中のいくつかを取り出して、あるいはまとめて論述することで可。）、各事実が戦争を証拠だてる考古学的事実の一つとされる各理由を自己の考えも交えながら述べなさい。
- ② 前記AないしF記載の事実について戦争を証拠だてる考古学的事実として考慮する場合に注意すべき点について述べなさい（AないしFの各事実のすべてについて触れる必要はない。）。

【課題文Ⅰ】

1 日本・世界の戦争の起源

はじめに

人が争い殺しあうことは、人の歴史とともにある。戦争は人の宿命・原罪である、と考える宿命派の研究者がいる。そして、人の歴史のなかで戦争は

ごく最近はじまった文明の所産だ、と考える後天派の研究者がいる。狩猟採集民（食料採集民）は、基本的に平和だと認める考え方と、そうはいえないとする考え方がある。基本的な態度の差は、性善説と性悪説とが分かれるのにも似ている。

考古学では、過去に存在した、というのはやさしく、考古学的証拠がないからといって存在しなかった、というのは難しい。騎馬民族は来なかつた、などと過去を否定するのは容易ではない。水野清一は、考古学は過去の肯定を肯定するのはやさしく、否定を肯定するのは難しい、といいあらわしていた。

一九九五年にヨーロッパに学んだ時、戦争の考古学を追うミヒヤエル＝クンスト（ドイツ考古学研究所スペイン支部）と識りあつた。彼は、一九七〇年代にはいってチンパンジーの争いの事実が明らかになると、その殺しの証拠が考古学的には残らないことを認識して、旧石器時代に戦争がなかつたとはいきれない、という立場をとるにいたつている [Kunst 1995]。

しかし、宿命派の立場をとるにせよ、狩猟採集民の戦争を認めるにせよ、旧石器時代の戦争の有無は何ともいえないという姿勢をとるにせよ、農耕社会が成立して成熟していく過程で、それより前の戦いとは質的にまったく違つた戦争が本格的にはじまった事実は、誰もが否定しない。

1 戦争の定義と証拠

戦争の定義 文献史学・民俗学・文化人類学・形質人類学・考古学……。それぞれの学問は、それぞれの資料と方法をもつてゐる。したがつて戦争を研究する場合にも、追究の手段・方法はおのずから違つてくる。戦争の定義を統一的に共有することは難しい。

たとえば、文化人類学の戦争の定義の一例は、組織があつて命令（指揮）

と服従の関係をもつ集団と集団との争い、とする〔福井一九八七〕。しかし考古学が、命令と服従の関係を土のなかから掘り出すことは難しい。それぞれの学問が導いた結果をもちよって比較検討し、総合することが、戦争の歴史の学際研究の目指すところだろう。

考古学では、戦争を、「多数の殺傷をともない得る集団間の武力衝突」と定義しておきたい。この定義は、現代日本の暴力団の抗争をも含みかねない。「考古資料にもとづいて認めることのできる」という修飾句を前につけた方が安全かもしれない。

戦争があった社会、戦争を知っていた社会を考えるためにには、当然、その社会の自然的・社会的環境、基本的な暮らし、社会の仕組みを知らなければならない。戦争の原因・結果も大切である。しかしここでは、これらは割愛して話をすすめる。

戦争を証拠だてる考古学的事実 考古学は、どのような考古学的事実をもって、戦争のあった社会、あるいは戦争を知っていた社会を認識するか。事実を列挙してみよう。本格的な城・城塞はいまとりあげない。

A 守りの村＝防禦集落（町・都市）

A 1 高地集落 A 2 環濠集落 A 3 守りの壁＝防壁 A 4 守りの
濠（濠） A 5 守りの柵＝防禦柵 A 6 逆茂木 A 7 のろし [佐
原一九九七 a] A 8 出入口の防禦的構造 A 9 出入口付近の戦
いのあと A 10 村の破壊・火事

B 武器

B 1 遠距離武器と近距離武器 B 2 武器の破損と再生 B 3 守り
の武器である武具（盾・よろい・かぶと）

C 殺傷（されたあとを留める）人骨

- D 武器の副葬=遺体に副えて武器を葬る
- E 武器形祭器=武器の形を模した祭り・儀式の道具
- F 戦士・戦争場面の造型

これらには、ひとつでも有力な証拠もあれば、たがいに補いあって証拠となるものもある。

これらの考古学的事実には、それぞれ問題がある。ここではその若干をとりあげてから、日本・世界の戦争の起源を概観することにしたい。

(出典: 佐原真著/金関恕・春成秀爾編『佐原真の仕事4 戦争の考古学』(岩波書店・2005年) 102~105頁。原文縦書き・一部改変。)

【課題文Ⅱ】

2 日本の戦争起源

縄紋の環濠・柵 縄紋時代の村にも囲みや隔てをもつものがある。二軒の縦穴住居を囲む環濠（北海道苫小牧市静川16〔中期末～後期初〕）、二重の柵（秋田県上新城〔晩期末〕）、住まいと墓地をへだてる真直ぐな溝（茨城県小場〔中・後期〕、埼玉県宮合貝塚〔後期末～晩期初〕）などである。これらは、祭りの場、墓地などを囲み、住まいやごみ捨て場など日常の暮らしの場と分離していたもので、「防禦的な性格はあまりなく、弥生時代とは異なるようである」〔岡村（道）一九九七〕。

縄紋の矢尻 縄紋時代の晩期、東海地方では矢尻がひじょうに多い。縄紋人と弥生人の戦いがあった、と四〇年前に紅村弘が冗談めいて語っていたのを思い出す。岐阜県北裏に八〇〇〇、愛知県保美・稻荷山ともに五〇〇〇という矢尻の数〔鈴木（道）一九八三、九四頁〕は、確かに異常である。この時期の東海・中部・関東で急増した矢尻に武器の可能性を考える研究者もい

る[鈴木（道）一九七四]。

群馬県安中市天神原では、晚期に矢尻が急増しただけではない。打製土掘具を作るのに適し、矢尻の材料としては決して向いていない^{けつがん}貢岩（泥岩）製の粗製濫造品が多くなる。これを武器とみる解釈もある[大工原・林一九九五]。

石棒・石剣・石刀 繩紋時代の晚期に豊富な石棒・石剣・石刀は、世界の実例に照らすと指揮棒（mace, Keule），あるいは棍棒（club, button）に相当する。これには、全体を石や骨角で作るものと、石や銅の棍棒頭（mace head, Keulenkopf）を作り、その中央に貫通する孔に木の棒などをさしこむものとがある。繩紋時代にも環石・多頭石斧の名でよばれる棍棒頭が知られている。弥生時代にも環状石斧があり、まれに多頭石斧もある（佐賀県安永田）。

棍棒頭は、ヨーロッパではおそらくも中石器時代に出現し、西アジアとともに新石器時代には各地に実例をみる。アメリカの考古民族資料にも多い。これらとともに、日本の繩紋時代の石棒・石剣・石刀は、呪術・祭り・儀式の道具だけの一種だろう。階級社会が成立すると棍棒が権威と力の象徴となつたことは、古代エジプトの王が手にもつ指揮棒、日本古墳時代の玉杖がしめしている。

もしかりに石棒・石剣・石刀が武器だったとすれば、後にあげる北アメリカ北西海岸の棍棒のように、それに見合う殺傷人骨が多数認められてよいはずである。

殺傷人骨 愛媛県上黒岩岩陰（草創期）では、二〇～四〇歳の男の腰骨に先の尖った骨器が刺さっていた[小片一九八一]。大分県粉洞穴では、早期九、前期四〇、後期一七体の人骨のうち、二〇～四〇歳の男四人それぞれの胸などに矢尻があり、「近隣の集落との争いによって死んだ可能性が高い」[山

崎一九八六]。福島県三貫地貝塚（後期）では、四〇歳前後の男の骨盤に矢尻が刺さっていたし、岡山県船元（粒江）貝塚（中期）の年老いた男の腰椎には矢尻が刺さっていた[小片一九八一]。愛知県井川津貝塚（晩期）の二〇歳以上の男の尺骨には矢尻が刺さっており、同じく愛知県保美貝塚の老人の男の頭は石斧によるとみられる孔があいていた[鈴木（尚）一九七五]。放射性炭素による年代が正しければ、一万年におよぼうという長い期間の縄紋人骨五、六千体のうち一〇人足らずの犠牲者である。

縄紋晩期における東海地方の矢尻の大量化と、伊川津・保美の殺傷人骨とを結びつけて戦争の可能性を考えることはできる。しかし、現状では、縄紋時代に戦争があったとみるには充分ではない、と私はみる。

（出典：前掲書115～117頁。原文縦書き・一部改変。）

【課題文III】

九 弥生時代の戦争

佐原 真

1 戦争の定義と考古学的事実

弥生時代は、日本で初めて戦争が起きた時代であった。その説明には、戦争をどう定義し、どのような証拠があれば戦争をおこなった社会、戦争を知っていた社会と認めるか、をまずあげなければならない。

戦争の定義 「考古学的事実によって認めることの出来る多数の殺傷をともないうる集団間の武力衝突」を考古学の戦争の定義としてかけたい。

戦争を認識するための考古学的事実は以下の通りである。ただし、古代以降の本格的な戦争にかかわる事実、たとえば城・城塞、軍事組織、軍備等々

はとりあげない。

A 守りの村=防禦集落（町・都市）

A1 高地性集落, A2 環濠集落, A3 守りの壁=防壁（土壘）, A4

守りの壕（濠）, A5 守りの柵=防禦柵, A6 逆茂木, A7 のろし,

A8 出入口の防禦的構造, A9 出入口付近の戦いのあと, A10 村
の破壊・火事

B 武器

B1 遠距離武器（弓矢・投弾・投石用の石=礫）と近距離武器（剣・

刀・矛・戈), B2 武器の破損と再生, B3 守りの武器=武具（盾・
よろい・かぶと）

C 殺傷（されたあとを留める）人骨

D 武器の副葬=遺体に副えて武器を葬る

E 武器形祭器=武器の形を模した祭り・儀式の道具

F 戦士・戦争場面の造形

以下、それぞれについて主として弥生時代にかかわることを簡単に触れ
よう。

守りの村 A1 高地性集落——弥生人の暮らしは水田で稲を作ることに基礎
をおいていているのだから、弥生の村は平地や低い台地上に立地するのが自然か
つ普通である。ところが高い山や丘の頂上や斜面上の村がある。絶対的な高
さだけが大切なのではなく、低くても見通しがきけばよい。環濠をともなう
場合も多い。のろしを焚いたあとをともなうものがある。濠をめぐらす高地性
集落はすでに弥生時代Ⅰ期（京都府峰山町扇谷）にみられる。しかし、高地
性集落が数多くみられるのはⅢ・Ⅳ期、そしてⅤ期である。

A2 環壕集落・A4 守りの濠（濠）——水を満たしたホリが濠、空ボリが濠である。中国考古学は両者をともに濠で表している。弥生の村では台地や丘の上では濠、低地の村では濠をめぐらしている。起源の上では、中国から朝鮮半島をへてまず濠が入ってきている。

濠はところどころを掘りのこして出入口とする。佐賀県吉野ヶ里の外濠は一キロへだたった北端と南端で底の標高の差が一〇㍍もある。湛水しないのだからこれでよい。低地の濠は掘り残しの出入口は作らず橋をかけて出入りする。水の取入口と排水口とを用意し、濠の底の標高も排水口側を低く作る。

環濠は、弥生先Ⅰ期（早期）の北部九州に登場する。近畿では、三～一〇重と何重にも濠を重ねるものがあり（多重環濠）、敵の矢をとどかせないためと松木武彦が言うのは正解だろう。

A3 守りの壁——弥生村では濠を掘った土を濠の外に盛り上げて守りの壁とすることが多い、外壁内濠である。守りの壁そのものが遺存することはまれであるけれど、濠に埋っている土の横断面を観察してその埋め土の性質と、一方から大きく斜めに流れこんでいる状況をつかむことによって守りの壁がどちらにあったかがわかる、という原口正三の解釈でよく理解できるようになった。世界的には外濠内壁が多いけれど、外壁内濠の実例も世界各地にある。

A5 守りの柵——間隔を置いて、あるいは密接させて材を立て、横材で組んで出入りを防ぐのが柵である。福岡県小郡市一ノ口の高地集落（Ⅱ～Ⅲ期）では、等高線に沿う柵、建物を囲む柵のあとがみごとに残っていた。

盛り土で築いた守りの壁を中国では「城」と表す。この上に柵をめぐらせば、魏志倭人伝の卑弥呼の居館の記事にある「城柵」となる。

A6 逆茂木——^{さかもぎ}名古屋市清洲町の朝日の弥生村では、枝つきの木を数多く集め、溝を掘ってここへ植えて土で固め、とがった細枝が行く手をさえぎるようにしてあった。有刺鉄線の先祖のような障害物であり、この種の障害施設を中世の戦記ものに出てくる逆茂木の名を借りてよんでいる。

A7 のろし——佐賀県唐津市湊中野は、壱岐・唐津湾・糸島半島を眺望できる台地（標高一三二～一二七メートル）上の高地集落で、壁の焼けた穴が二五もみつかり、のろし穴とみられる。

A8 出入口の防禦的構造——佐賀県吉野ヶ里の北内郭は、二重の壕をめぐらせている。壕を掘り残した出入口は、二つの壕で位置をずらしてあり、直進できないようになっている。また、出入口の二重の壕の間に柵を立てて、壕と壕との間の空地に直接入れないようにしてある。柵で囲んだ広場は防戦の拠点になり得る。漢の城塞の出入口との比較（七田「日本の弥生時代集落構造にみる大陸的要素—環壕集落と中国古代城郭との関連について—」『東アジアの鉄器文化』韓国文化財管理局国立文化財研究所、一九九六年）もあり、さらにヨーロッパの前二～一世紀ころの守りの村や日本の中世の城館の出入口と比べてもひけをとらない守りだという。

A9 出入口付近の戦いのあと——滋賀県守山市下之郷では、三重の環壕のうち、いちばん外の壕の入口付近に、銅剣一、磨製石剣二、磨製一・打製六の石の矢尻、木の弓三などが集中的に残っていて、戦闘のあととみられる。

A10 村の破壊・火災のあと——日本には、戦いで破壊された村あとは知られていない。しかし、複数の縦穴（堅穴）住居が焼けている場合、火矢や焼き打ちによる焼失の可能性が指摘されている。

武器 B1 武器——若き日の私は、近畿地方と香川県紫雲出山の弥生III・IV期の大きく重い矢尻を武器とみ、打製石剣（当時は石槍とみた）や環状石

斧など、石製武器の発達と高地集落の発達とから弥生時代の戦争を提言した。

松木武彦は、畿内・瀬戸内中部・伊勢湾沿岸の各地での矢尻の発達をみとめ、その各地での抗争の結果とした。

さらに松木は、繩紋弓が弦を弾^{ゆはず}に結びつけたり外したりしていたのに対して、弥生弓は、弦の端に輪を作り（弦輪），これを弾に掛け外すようになったこと、古くは弦を顔の前あたりまでしか引かない「短い引き込み」で、目・矢・目標物が一直線上に並び、狙いやすく一発的中に適していたのに対して、弥生時代中ごろには、伝香川県内出土銅鐸の猪狩りの絵から明らかのように、弦を耳の後方まで長く引き込む「長い引き込み」に変えることによって大きく重い矢尻を遠く飛ばせるようになったと説明している。

魏志倭人伝は、倭の矢について、竹の矢柄に鉄か骨の矢尻をつけた、と記述する。

たしかに日本では、石の打製・磨製の矢尻が消えたのちも古墳時代の東北・南九州に骨（骨か角）の矢尻がのこり、正倉院には八世紀の骨の矢尻が、北海道・沖縄ではチャシ・グスクの時代、つまり十何世紀まで骨の矢尻が残っている。北アメリカの北西海岸の民族例から弓矢とよろいの実験的研究を果たした N.LOWREY は、石の矢尻は革よろいを貫かず、骨の矢尻はそれを貫くという結果を出している（An Ethnoarchaeological Inquiry into the Functional Relationship between Projectile Point and Armor Technologies of the Northwest Coast, NORTH AMERICAN ARCHAEOLOGIST Vol.20

(1) 1999）。七〇八年（宝亀十一）に奈良政府は鉄よろいに代って革よろいを採用する方針を出しており、骨の矢尻が残った事実と関連づけることもできる。

石の矢尻のない地帯、たとえば弥生時代の南関東なども、逗子市池子や三浦半島など残りがよいところでは骨の矢尻が残っている。丘の上の村あとでは、骨の矢尻は遺存する可能性は少ない。消え去った武器として骨の矢尻の可能性を視野にいれておきたい。

革かきれの細帯の中央に紡錘体の石・土製の弾をのせて、帯の両端を手につかんでぐるぐる回し、その一端を放すと弾がとんでいく、これが投弾である。西日本の弥生の村に限って見出される。

投石用の石は、中世に礫^{つぶて}とよんだ。中世の城の発掘調査では、岐阜県鶴尾山城、三重県上津部田城などで地面に手ごろな川原石を積み上げた状況をしばしば見出している。弥生の高地集落においても、鳥取県米子市尾高浅山（V期）、淀江町妻木晩田^{むきばんだ}の洞ノ原地区、島根県松江市田和山、大分県玖珠町白岩（V期）などで集石がみつかっている。地面に石を集めた状況であれば、人の意志で集めたとわかる。ばらばらでみつかった石でも、その山の石でないことが明らかであれば、人がそこへ持ち運んだ、と判定できる。

弥生時代のV期に入ると石器が消えていき村あとに武器らしい武器がないことも多いけれど、礫^{つぶて}があれば武器と判断できる。

B2 武器の破損と再生——佐賀県吉野ヶ里など北部九州では、先の折れた銅剣を副葬した墓があり、戦いで使って折れた名誉の剣とみなしている。橋口達也は、剣の部分の比例関係から、銅剣・石剣を研ぎなおして再生したことを論証し、武器の破損を追究している。中川和哉は、京都市東土川の木棺墓出土の磨製石剣七、八本分と打製の矢尻一二本のうち、先端がこわれたものを実験的研究ともてらした上で「衝撃痕」とみなしている（「東土川遺跡の石製武器出土埋葬主体部」『長岡京跡左京二条三・四坊・東土川遺跡』京都府

埋葬文化財調査研究センター、二〇〇〇年)。

B3 守りの武器=武具——武具のうち盾はすでにⅠ期(長崎県壱岐原の辻)に出現しており、各地で実例を増している。木のよろいには実用品以外に祭儀用とみられるものもある。かぶとは未確認である。

殺傷人骨 C 殺傷人骨は、世界的にかつては簡単に戦争と結びつけられた。しかし今では家庭内暴力・集団内暴力、作業やスポーツによる事故など、きめこまかくみられるようになってきている。弥生の殺傷人骨は北部九州のⅢ・Ⅳ期に多い。

鳥取県青谷町青谷上寺池の殺傷人骨は、V期に属しており、時期的に倭国乱に対応する時期の初めての実例として注目をひいている。

武器の副葬 D 武器の副葬は、北部九州の実例が圧倒的に多い。しかし、弥生時代終りごろには、鉄剣・鉄刀・鉄槍を副葬した墓は、九州から関東までひろがっている。死者たちは、来世でも戦わなければならない、という思想がひろまつたのか。

武器形祭器 E 武器形祭器——朝鮮半島からもたらされた銅剣・銅戈・銅矛^か、そしてはじめ日本で作ったこれら三種は武器だった。しかし、やがて、形は大きく、刃は研ぎわけて矢羽紋様をつけるなど装飾化し、ついには大型になって柄もつけない刃もとがない、一見武器にみえても祭り儀式用の武器形祭器に変りはてた。武器形祭器は石でも作り、木でも作った。武力が敵対関係を解決する最大の手段となったとき、豊作を、安らかな暮らしを、安全航海を邪魔する悪を寄せつけないため、武器形祭器は大きな役割を果たすことになったのである。

戦士・戦争場面の造形 F 戦士・戦争場面の造形——日本では集団の戦争

場面の造形は知られていない。

奈良県天理市清水風の弥生土器には、盾と戈をもつ武人を描いている。佐賀県川寄吉原の鐸形土製品や奈良県石上1号銅鐸にみる絵の人は戈と盾をもつとされている。戈はともかく盾なるものは直線にすぎず盾を横からみたとしなくてはならない。これが盾かどうかはわからない。

(出典：佐原真編著『古代を考える 稲・金属・戦争—弥生—』(吉川弘文館・2002年) 247～255頁。原文縦書き・一部改変。)